

「（仮称）第六次多摩市総合計画」における基本構想の構成について
（基本構想たたき台 説明資料）

第1章 新たな基本構想策定の背景

(修正前)

○ 多摩市は、昭和 46 年の市制施行から 5 次にわたる総合計画・基本構想のもとでまちづくりを進め、令和 3 年に市制施行 50 周年を迎えました。市制施行当時、のどかな農村風景を色濃く残していたまちは、ニュータウン開発に伴い大きく変貌し、まちには様々な地域から多くの人々に移り住んできました。そうした人々と以前からこのまちに住み続けてきた人々により、温かい心のかようコミュニティが形成され、市民協働による地域社会づくりを進めながら成長してきました。

(修正後)

○ 多摩市は、昭和 46 年 (1971) の市制施行から 5 次にわたる総合計画・基本構想のもとでまちづくりを進め、令和 3 年 (2021) に市制施行 50 周年を迎えました。のどかな農村風景を色濃く残していたまちは、民間事業者による宅地開発やニュータウン開発等に伴い大きく変貌し、まちには様々な地域から多くの人々に移り住んできました。そうした人々と以前からこのまちに住み続けてきた人々により、温かい心のかようコミュニティが形成され、市民協働による地域社会づくりを進めながら成長してきました。

➡ 既存地域の団地の民間開発が行われ、その後ニュータウン開発が進んだという表現に変更。

【関連する委員意見】

・「ニュータウン開発」という言葉だけだと多摩市全体を見ていないと感じる人が一定数いる。

(修正前)

○ しかし、時代は大きく変わっています。平成 23 年 3 月に発災した東日本大震災や令和元年東日本台風（台風第 19 号）など私たちの予想を超える災害が頻繁に起きるようになっていきます。そして、令和 2 年に発生した新型コロナウイルス感染症は、私たちのライフスタイルや価値観を一変させました。さらに、令和 4 年 2 月に起こったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、世界の平和を脅かすとともに私たちの生活にも様々な影響を及ぼしています。

(修正後)

○ しかし、時代は大きく変わっています。平成 23 (2011) 年 3 月に発災した東日本大震災や令和元 (2019) 年東日本台風（台風第 19 号）など私たちの予想を超える災害が頻繁に起きるようになっていきます。そして、令和 2 (2020) 年に発生した新型コロナウイルス感染症は、私たちのライフスタイルや価値観を一変させました。さらに、令和 4 (2023) 年 2 月にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が発生し、戦争のない平和な社会が人々の努力によってはじめて維持されていることを再認識させられました。

➡ ロシアによるウクライナ侵攻は平和を再認識するきっかけとして表現。

【関連する委員意見】

- ・「ロシアによるウクライナ侵攻」の記載について、平和に関する記載することは大事なことだが、それまでずっと平和でいきなりこれが起こったというより日本がそこまでの影響を受けていなかったという面もある。

(修正前)

○ 私たちは、このような複雑で予測困難な時代にあっても、明るい未来を志向し様々な課題に柔軟に取り組んでいかなければなりません。このため、持続可能なまちの実現を目指し、これから10年間のまちづくりの羅針盤として新たな基本構想を策定するものです。

(修正後)

○ 私たちは、**これまでも様々な課題を一つ一つ乗り越え、その積み重ねによりまちを豊かにしてきました。現在の**ような複雑で予測困難な時代にあっても、**長期的な視点を持ちつつ、**明るい未来を志向し様々な課題に柔軟に取り組んでいかなければなりません。このため、持続可能なまちを実現する**ための羅針盤として10年間で展望した**新たな基本構想を策定するものです。

- ➡ 第一次から第五次総合計画までの課題を解決してきた積み上げにより、まちを豊かにしてきた表現を追加。
- ➡ 「長期的な視点を持ちつつ」といった文言を追加。
- ➡ 基本構想の計画期間の10年間で記載。

【関連する委員意見】

- ・基本構想は第一次から第五次までの課題を解決してきた積み上げがあり、重ねてきたことでまちを豊かにしているため、フレーズを加えたらどうか。
- ・少子高齢化問題や市の運営は10年だけを見ていくのでは遅いと考える。完全に見据えることはできないかもしれないが、長期的視野で見る必要がある。
- ・長期的な予測をする場合、具体的な目的があるときは不確実であっても一言入れておく必要があると考える。

第2章 まちづくりの基本理念

（修正前）

2 平和で豊かなまちを次代へ継承

太陽の光あふれ、みどり豊かなこの多摩市は、先人たちが築いてきたかけがえのないまちです。

そして、その礎となっている平和もまた、人々の平和を希求する強い思いによって保たれています。私たちはそのような平和の中で市民の一人ひとりが等しく尊重され、様々な市民の取り組みにより培われ、受け継がれてきた環境、文化などの財産をより良いものとし、将来の子どもたち・若者たちへ引き継いでいくために、これまでに進めてきた市民主体のまちづくりをさらに広げ、みんなでこのまちを守り、育てていきます。

（修正後）

2 平和で豊かなまちを次代へ継承

太陽の光あふれ、みどり豊かなこの多摩市は、先人たちが築いてきたかけがえのないまちです。そして、その礎となっている平和もまた、人々の平和を希求する強い思いによって保たれています。

今を生きる私たちは、市民の一人ひとりが等しく尊重され、様々な市民の取り組みにより培われ、受け継がれてきた**平和と**、環境や文化などの財産を将来の子どもたち・若者たちへ引き継いで**いかなければなりません**。これまでに進めてきた市民主体のまちづくりをさらに広げ、**より良いまちに**育てていきます。

- ➡ 平和を強調するとともに、「より良いまちに育てていきます」といった表現にすることで、平和や文化などを作っていける観点を追加。

【関連する委員意見】

- ・平和も文化も今ある良いものを維持するではなく、子どもたち・若者たちが新しく作っていくという観点が入るとよい。

(修正前)

3 持続可能な都市経営

気候変動をはじめとする環境問題や少子化・高齢化などの諸課題、D Xの潮流などの社会情勢の変化に対して的確に対応するとともに、S D G sの理念を踏まえ、日本のみならず国際社会を意識した都市経営を進め、将来の世代に渡って豊かに暮らすことができるまちづくりに努めます。

(修正後)

3 持続可能な都市経営

自然災害のリスク、気候変動をはじめとする環境問題、少子化・高齢化やデジタル技術等の進化と活用の潮流などの社会情勢の変化に対して的確に対応し、将来の世代に渡って安全で豊かに暮らすことができる誰一人取り残されない持続可能なまちづくりに努めます。

➡ 委員意見を踏まえ以下の文言を追加・変更

- ・「DX」に係る表現を変更。
- ・「自然災害」、「安全」に関する文言を追加。
- ・「誰一人取り残されない」を追加
- ・「持続可能な」を追加

【関連する委員意見】

- ・DXは流行り言葉であり、3年もするとだれも言わなくなると心配している。「デジタル技術」「AIなどの急速な進化」の潮流は間違いなく続くので、それを社会に生かしていくという表現はどうか。
- ・「SDGsの理念を踏まえ」では読み手は何を言っているか分かりにくいので「だれ一人取り残さない」という言葉を入れると、平和についても含まれるのではないかな。
- ・「安心」はあるものの「安全」という言葉がない。昨今、事件なども起きているため、平和で豊かに安全という言葉があってもいいのではないかな。
- ・安全に絡めて、自然災害への対応も含むとよい。
- ・都市経営が踏まえるものとして、SDGsだけではよくない考える。災害問題等を少し具体的にあげること有効な手段だと考える。
- ・本文には「持続可能」という言葉は使われていない。結びに「持続可能なまちづくり」が入るべき。
- ・SDGsの「だれ一人取り残さない」という和訳は「取り残さない」より「だれ一人取り残されない」が正しいという意見もある。「取り残されない」の方がより優しい概念として多摩市らしいと感じる。

第3章 将来都市像

➡追記等いただいた案も含め、5案を作成。

(変更案①) みんなが安心して暮らせ 成長を続けられるまち たま

当初案①を基に、「安心して」は「成長を続けられる」ではなく「暮らし」などにかかるように修正。

(変更案②) みんなが支えあい いきいきとかがやけるまち たま

当初案②を基に、内容を変更せずキーワードの順番を変更。

(変更案③) みんながいきいきと暮らし 安心と成長を続けられるまち たま

「みんなが」は、法人市民、来街者を含み、「多様性」も包含している。

「いきいきと暮らす」には、広く「活動」も含まれ、法人市民の活動を含めて「循環」と「関係・場」が強まることで豊かさの「成長」がもたらされる。

(変更案④) 安心と成長が調和する みんながいきいきと暮らせる「健幸都市」 たま

「安心と成長」は前において少し軽い表現に変更。「みんなが」は、法人市民、来街者を含み、「多様性」も包含している。「いきいきと暮らす」には、広く「活動」も含まれている。

(変更案⑤) つながり めぐり にぎわいでかがやく安心のまち たま

「つながり」、「めぐり」、「にぎわい」はそれぞれ「関係・場」「循環」「多様性」を表現しており、それらを通し「かがやく」、人もまちも成長していく「安心のまち」を表現している。

参考

(仮案) みんながそれぞれの安心と成長をずっと続けられるまち たま

(当初案①) みんなが安心してそれぞれの成長を続けられるまち たま

仮案を基に「それぞれは成長にのみかかる」「できる限り短く」という意見を反映して更新。

(当初案②) みんながいきいきとかがやき支え合うまち たま

成長という言葉避け、「思いやりや支え合い」「みんながかがやく」という言葉を元に作成しました。

第4章 分野横断的に取り組むべき重点テーマ

➡ 委員意見を踏まえ、以下の注釈を追加

※健幸まちづくり：「身体面での健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、子育て中であっても、障害があっても、子どもから高齢者まで、だれもが幸せを実感できるまち」の実現に向けた取組み

【関連する委員意見】

- ・「健幸」で「幸」の漢字を使っているが、この言葉を使っている意図が文章から読み取れない。
- ・「健幸」を長く使っており、みんなが知っているだろうと思っているかもしれないが、初見の人もある。

第5章 分野別の目指すまちの姿

全分野共通の修正内容

- ➡ 行政主体の取組とともれる表現から、将来都市像を実現したときのまちの状態を示す表現に修正するとともに文章全体を整理

(修正前)

1 ○○○○○○○○○○○○○○

主な分野：子育て・子育て、学校教育

【取り組みの方向】

子どもたちが心身ともに伸びやかに人間性豊かに育っていくためには、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が重要です。

子育ての喜びを実感し、誰もが安心して子育てができるよう、地域全体で子どもを育てるという視点とともに、子ども・若者を尊重し、幸福感に包まれて育つことができるよう、子どもから若者へと成長していくうえで必要な支援を行い、この地で生まれ育った子ども・若者が大人になっても住み続けられるよう、将来にわたり希望をもって成長するまちづくりを進めます。

また、次代を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けることができるよう、学校教育に取り組むとともに、学校・家庭・地域社会の連携・協働による教育の充実にも努めます。

(修正後)

1 子どものそれぞれの成長をみんなで支えるまち

主な分野：子ども、学校教育

子どもや若者の権利が尊重され、その成長過程に応じて、幸せで自分らしく育ち、まちづくりへ参画し活躍できるまちが実現しています。保護者や地域 みんなが支えあう関係を築き、ともにやるこびながら安心して子育て・子育てを行っています。

また、学校教育を通じて子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けています。学校・家庭・地域社会の連携・協働によって、学びを支える環境が整っています。

- ➡ 審議会での意見を踏まえ、主に以下のキーワードを追加。
- ・「成長過程に応じて」：課題や悩み、必要な支援など成長過程において様々との意見を受け追加。
 - ・「まちづくりへ参画」：多摩市の特徴の一つである「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」の目的を追記

(修正前)

2 ○○○○○○○○○○○○○○

主な分野：健康、医療、介護、福祉

【取り組みの方向】

市民のだれもが、生涯にわたっていきいきと暮らすため、日頃から自らの健康に関心を持ち、バランスのとれた生活習慣を身に付けるとともに、地域で行われる様々な健康づくり活動を通じて、主体的な健康づくりができるよう支援します。

また、ライフステージ※1に応じた保健、医療、介護、福祉サービスを受けられるよう関係機関と連携し支援します。

さらに、年齢や性別、障害のあるなしに関わらずお互いを認め合い、住み慣れた地域で自分らしく健幸的な生活を楽しみ、人と人がつながりを深め、見守り支えあう、差別のない地域社会を目指すことで、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(修正後)

2 みんなで支え合い、安心していきいきと暮らせるまち

主な分野：健康、医療、介護、福祉

みんなが、住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく健幸的な生活を楽しみ、安心して暮らし続けられるまちになっています。

また、地域にライフステージに応じた保健、医療、介護、福祉サービスを受けられる身近な拠点が整っており、関係機関が連携しています。

さらに、年齢や性別、障害のあるなしに関わらず、みんなが互いに認め合い、見守り支えあい、差別することなく助け合う関係が構築されています。

- ➡ 前回の案で示していた健康づくりに関する文章は、現行の1段落目に集約。
- ➡ 「差別することなく」：「差別への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」の制定・施行を踏まえ明示。

(修正前)

3 ○○○○○○○○○○○○○○

主な分野：市民活動、コミュニティ、生涯学習、文化

【取り組みの方向】

だれもが、互いの違いを認め合い、人と人とのゆるやかなつながりを感じながら、自分を活かし、他者を尊重し、心豊かに安心してくらせる地域コミュニティ社会の醸成を図ります。

地域の中で活動する団体や新たに活動する人を応援することで地域の活動を市が支援する「地域協創」の実現に取り組みます。

文化・スポーツ・地域活動など、市民が自発的に行うさまざまな生涯学習・社会教育活動の場の提供や機会の創出といった環境づくりを支援するとともに、生涯学習・社会教育活動の成果を生かせるようなしくみの構築に努めます。

多様性・包摂性のある社会の実現に向け、グローバル化に対応した多文化共生と交流のまちづくりを推進します。

伝統的な地域文化の継承や新たな文化の創造と発信により、みんなでつくる文化・芸術のまちづくりを推進し、文化・芸術に親しむ市民のすそ野を広げます。

(修正後)

3 地域で学び、活動し交流しているまち

主な分野：市民活動、コミュニティ、生涯学習・社会教育、文化

みんなが、互いの個性を認め、人権を尊重し合い、ゆるやかに交流しながら、平和で心豊かに安心して暮らせるコミュニティが形成されています。

地域の中で活動する団体や人がつながり合い、支え合えるしくみがあり、これによって、新たに活動する人が増えていく多世代共生型コミュニティが実現しています。

生涯学習・社会教育活動の場や機会が確保され、活動の成果を生かし、みんなが成長できるまちになっています。

伝統的な地域文化の継承や新たな文化の創造と発信により、文化・芸術に親しむ人が増え、みんなが文化・芸術に出会えるまちになっています。

➡ 審議会での意見を踏まえ、主に以下のキーワードを変更・追加。

- ・キーワードの持つ印象を考え、「違い」を「個性」に変更。
- ・汲み取れるような表現などではなく、「平和」「人権」を明確にキーワードとして追加。
- ・「隣近所の繋がりだけでなくいろいろな縁による繋がり」、「関係や場」のニュアンスなどの2段落目、3段落目で表現。
- ・「多世代共生型コミュニティ」：高齢者や子育て世代など様々な世代が支え合うコミュニティを目指し追加

➡ 多文化共生や交流に関する文章は1段落目に集約。

(修正前)

4 ○○○○○○○○○○○○○○

主な分野：産業振興、雇用、観光

【取り組みの方向】

産業は、多摩市で働き、暮らす人々の生活を支え、活気と魅力のあるまちを形成していく重要な役割を果たしています。豊かな自然環境の中、職住近接でゆとりあるライフスタイルの実現、また、まちの活性化を図るため、既存事業者が引き続き市内で活躍できるよう取組むとともに、明日を担う新規企業の創業支援や立地促進などを進め、就業・雇用機会を拡大していきます。

さらに、企業や大学、研究機関が集まり交流・連携を深めることで多様なイノベーションを創出し、まちの魅力を高めていきます。

農地の持つ多面的な機能が改めて評価される中、都市農業の育成や充実を含め、地域産業の振興のため、都や近隣自治体との連携を強化するとともに、事業者や大学との交流・連携を推進します。

多くの人が集い、賑わう拠点地区とするために、市民や市民団体、事業者が協働して、地域にある資源を活かしたまちづくりを実践するとともに、多摩市の自然、歴史・文化や新たなまちづくりによる資源などを観光資源として、まちの魅力を内外に発信していきます。

(修正後)

4 みんながいきいきと働き、活気と魅力あふれるまち

主な分野：産業振興、都市農業、観光

事業者や大学・地域など多様な主体との交流や連携などを通じて、イノベーションが生まれ地域産業が成長するとともに、職住近接などの多様な働き方が実現し、働きやすく活気と魅力のあるまちになっています。

都市農業が持続し、農地の持つ多面的な機能を活かすため、農業者と市民が協力しています。

市民や市民団体、事業者が協力し、地域にある資源を活かしたまちの魅力づくりと発信によって多くの人が集い、賑わっています。

➡ 審議会での意見を踏まえ、主に以下のキーワードを追加。

・「地域産業が成長」：前回の案では、産業振興の文章に要素が多く入りすぎていたため、要素を整理し、既存事業者と新規事業者の成長に絞って記載。

・「多様な働き方」

「働きやすい」：様々な人のライフスタイルに合わせた働き方が実現し、働きやすい環境が整っていることを強調

➡ 産業振興・農業・観光をそれぞれ一段落として記載。

➡ 農業と市民の関係として、「農業者と市民が協力しています」を追加。

(修正前)

5 ○○○○○○○○○○○○○○

主な分野：都市づくり、住宅、防災、交通

【取り組みの方向】

これまで整備された高質な都市基盤施設をいつまでも安全に使い続けて行くため、環境や防災に配慮した施設の維持更新に加え、街の更なる強靱化を進めます。

また、ニュータウン開発から50年が経過し、「まち」の在り方も変化していることから、現在そして多様な将来を見据えた「まち」の再編を図り、移動の利便性向上とともに歩行者の安全や環境への負荷を出来るだけ抑えた道路整備に努めます。良質な住環境の形成を図り、だれもが生涯にわたり安心して住み続けられる、住み続けたい「まち」を目指します。

(修正後)

5 みんなが安心して快適に住み続けられる多様性があるまち

主な分野：都市づくり、交通、防災、防犯、住宅

これまでのまちづくりを踏まえながら、地域の在り方の変化に合わせて、将来を見据えた多様なまちへと再編されています。

自然災害などに備えて維持更新や強靱化された都市基盤施設と、市民や地域、行政の助け合いにより、災害や犯罪などから守られ、安全で安心して暮らしています。

住みやすく多様な世帯に対応した良質な住環境や交通ネットワークが形成され、みんなが生涯にわたり安心して住み続けられるまちになっています。

➡ 審議会での意見を踏まえ、主に以下のキーワードを追加

- ・1段落目をニュータウンのみでなく、既存市街地も含めた表現に変更。
- ・「市民や地域、行政の助け合い」：自助・共助・公助やハードのみでなくソフト部分の対応についてニュアンスを追加。
- ・「多様な世帯」：今後の人口減少、少子化・高齢化を見据えた住環境として追加。
- ・「犯罪」：防犯の視点が抜けていたため追加。

(修正前)

6 ○○○○○○○○○○○○○○

主な分野：環境

【取り組みの方向】

環境は、私たち人類だけのものではなく、地球上のすべての生命が活動する土台としてかけがえないものです。

次代に継承できる持続的発展が可能となるまちをつくるため、市民一人ひとりが、環境問題を自分事として捉え、市民全員で考えを共有して行動することで、2030年のカーボンハーフ、2050年のCo2排出実質ゼロの実現に向けた取り組みを推進していきます。

また、住む人が愛着を感じ、訪れる人にも潤いとやすらぎを与える魅力ある都市環境の創出を目指して、多摩市の魅力である里山や公園などのみどりと、親しみのある水辺環境の保全・創出により、みどりと水のネットワークを形成するとともに、環境を支える人材を育成し、市民・企業・行政の相互連携により、持続可能なまちづくりを進めていきます。

(修正後)

6 地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち

主な分野：環境

すべての生命が活動する土台である地球環境を守るため、みんなが環境問題を自分事として捉え、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて行動しています。豊かなみどりと親しみのある水辺環境を保全・創出するために、自然環境を支える人材が育ち、生物の多様性が維持されています。

また、持続可能な循環型社会への転換を目指し、それぞれが環境への負荷が少ない生活をしています。

➡ 審議会での意見を踏まえ、主に以下のキーワードを追加

- ・「循環型社会」：サーキュラーエコノミーの考えを追加。「循環型経済」は、企業に取組を求める印象が強くなることもあり、多摩市では「循環型社会」を使用しているため、ここでも「循環型社会」を使用。
- ・「生物の多様性」：汲み取れるような表現などではなく、「生物の多様性」を明確にキーワードとして追加。

第6章 行財政運営の基本姿勢

➡担うべき基本的な業務やセーフティネットをしっかりと維持していく責務について記載

行政には、不確実な時代の中にあっても、担うべき基本的な業務やセーフティネットをしっかりと維持していく責務があります。

そして、その責務を果たしていくためには、たえず社会の動きや市民生活の変化などに目を向け、臨機応変に対応できる柔軟性とスピード感を併せ持つことが求められます。加えて、セーフティネットの維持にとどまらず、未来を志向して、将来都市像や分野別の目指すまちの姿を実現するためには、人口減少・高齢化の進行などに伴う税収の減少や社会保障関係経費の増加、公共施設・都市基盤の更新などを見据えて、限られた社会資源を効率的・効果的に活用して、持続可能な行財政運営を行っていかねばなりません。

こうした状況を踏まえ、次のことを行財政運営の基本姿勢とします。

【関連する委員意見】

○ セーフティネットが確実に機能していく計画であるべき

➡そのうえで、「持続可能な都市経営」で記載した、気候変動をはじめとする環境問題や少子化・高齢化などの諸課題、デジタル技術等の進化と活用の潮流などの社会情勢の変化に加えて、行政を取り巻く以下の状況を踏まえて、「デジタル技術等の活用」、「職員の人財育成」、「公共施設等のマネジメント」、「多様な主体とのパートナーシップ」の4項目に整理。

- 2030年代には国民の3人に1人が高齢者になると言われており、本市においても高齢化の更なる進行に伴い、社会保障関係経費が引き続き増加していくことが見込まれる。
- 今後10年の間には、大型施設を中心に多くの公共施設等が更新時期を迎えるため、世代間負担の公平性の観点に加えて、財政収入と支出の年度間調整の観点などからも借り入れ（起債）を増やして対応せざるを得ない状況が見込まれる。
- 国による全国一律での制度拡充などの中には、地方交付税で財源が措置されるものもあり、地方交付税不交付団体である本市は、今後の国の動向により、新たな財政負担を強いられることも考えられる。
- 歳入面では、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少については、これまでの企業誘致等による法人市民税や固定資産税、中でも償却資産税の増などによりカバーしてきた面はあるが、ふるさと納税の定着による個人市民税の流出をはじめ、東京一極集中の是正の名の下で行われる国の施策によってさらに減収になることもあり、市税収入についても厳しく見通さざるを得ない状況が続く。

【デジタル技術等の活用】

市民の一人ひとりがそれぞれ幸せに暮らせるように、市民の満足度や受け取る価値の最大化をサービスの起点とすることが重要です。現状のサービスを前提とするのではなく、あらゆる分野において未来のあるべき姿を想像し、その姿を実現するためのサービスを創造していきます。そのために、デジタル技術等を活用し民間との連携強化を図り、限られた財源の適正な配分を行うことにより柔軟で変化に即応した行財政運営を推進します。

【職員の人財育成】

複雑化・多様化する行政課題に対応していく上では、職員の能力向上は重要です。正確・迅速・丁寧な行政サービスを継続し、柔軟性、スピード感を持って確実に対応していくことのできる人財を育成していくとともに、働き方や登用を多様化することで、人口減少社会にあっても限られた人員の中で業務を効率的に行っていく体制整備を進めていきます。

【公共施設等のマネジメント】

都市基盤等を含む公共施設等については、将来人口や中長期的な財政見通し、市民ニーズの変化を踏まえ、施設の機能や管理・運営手法の見直しなどにより、維持管理コストの縮減を図っていきます。また、財産を大切に長く使用するという視点を基本に予防保全を行う等の長寿命化対策を講じながら計画的に施設更新を行うことで財政負担を平準化し、施設の安全性・機能性を確保します。

【多様な主体とのパートナーシップ】

今後は、今まで以上に単独の自治体だけでは対応できないような課題に直面していくことが予想されます。そのため、広域的な課題については、多摩地域の自治体や東京都、国など行政間の連携で、地域的な課題については、市民、NPO、市民団体、事業者や大学等とのパートナーシップで解決すべく、柔軟な組織運営を行います。